

かたの

平成16年3月25日号



もくじ

16年度の施政方針(要旨) 2 - 5

学習	6- 7
スナップ	8- 9
レポーターだより	10
健康・暮らし	11-13
みんなのひろば	14-15
4月の相談室	16

16年度の施政方針(要旨)

市民がいつまでも 住み続けたいまちづくり



財政再建と、市民・行政協働の市政運営

16年第1回議会定例会は、3月2日(火)から
会期28日間の日程で開催されました。
冒頭、中田市長は「市財政を危機的な状況から
いち早く脱却させるため、この2月に交野市財
政健全化検討委員会からの報告書を基に財政健
全化計画並びに財政健全化計画実施編を策定し、
今後の施策の展開を図るとともに、あらゆる手
立てを講じて財政再建団体への転落を阻止しな

ければならない。今後とも市政を取り巻く状況は
厳しいものと予想されるが、財政健全化を強力
に推進して、本市の豊かな自然を守り、市民が
いつまでも住み続けたい」と思えるまちづくりを
進めていく」と所信を述べるとともに、16年度実
施予定の事業などについて施政方針を表明しま
した。
要旨は次のとおりです。

わが国の経済は、長期的な低迷の中にあり
つつも、徐々に景気回復の兆しが見られると
ころです。

国においては、「構造改革なくして日本の再
生と発展はない」というこれまでの方針が堅
持され、今後においても断固たる決意をもつ
て改革を推進されようとしています。

そのような中、「地方にできることは地方
に」との原則による三位一体の改革は、平成
16年度予算において、補助金1兆円の廃止・
縮減を行い、地方交付税を1兆2000億円
減額するとともに、平成18年度までに所得税
から個人住民税への税源移譲を実施すること
とし、当面の措置として、所得譲与税が創設
され、移譲される税源は4249億円程度と
なり、人口を基準として都道府県及び市区町
村へ譲与される予定となっています。

これにより、多くの自治体では、予算の再
査定をはじめ、基金の取り崩し等により対処
せざるを得ない状態であり、市でも、基金の
取り崩しを余儀なくされる状況となっていま
す。

これまで、国・府の支援に多くの部分を依
存していた市にとって、三位一体の改革によ
る地方交付税改革や国・府の財政状況等を勘

案しますと、今後も、ますます厳しい状況が
続くものと危惧するとともに、より一層、自
主・自立した行政運営に努めなければならな
いと考えています。

今後の市政運営は、財政再建を見据えたも
のとなることから、より一層の合理化・効率
化を目指すとともに、「行政でしかできないこ
と」と「行政以外でもできること」を見極めつ
つ、市民の参画と市民・行政の協働の可能性
を広げ、広い範囲において、民間活力を活用
しながら、「行政でしかできない」領域に特化
し行政資源を投入することを基本姿勢とし
ます。

施策面では、安全で安心して暮らすことが
でき、市民が住み続けたいと願うまちを形成
するため、特に、安心・安全にかかるとする
重点的に進めます。

効率性の観点からは、サービスや支出の無
駄を省き、収入の面では、公平性を重視し財
政基盤の体質改善を図ります。さらに、土地
開発公社の保有地については、目的や将来の
必要性を検討しながら、積極的・計画的に活
用や処分を努めます。

財政健全化の推進は、単に市民サービスを
一律削減し、サービス水準を低下させ業務の

減量化を図るだけでなく、市民の理解と関
係者の協力を得ながら、サービスの維持、向
上に向けての創意・工夫がなければ、この財
政危機を回避することはできないと考えてい
ます。既に議会では、議員定数の削減、報酬の
引き下げに取り組み、行政においては特別
職の報酬引き下げや、職員の給料の5%の削
減を実施するなどの取り組みを行ってきたと
ころです。今後、財政健全化を推進していく
上では、市民の皆様方にも痛みを伴う事態が
避けられない状況であり、自主・自立した市
政を運営するためには、その過程において、
民間に委ねることが可能な分野は、出来る限
り民間に委ねるとともに、地域でできること
は地域に委ねていきたいと考えています。

16年度の実施項目として、歳出の大きな割
合を占める人件費の抑制をはじめ、広報紙の
発行回数や心身障害者等福祉金、各種証明手
数料や葬儀使用料及び基本健診・各種検診の
実費徴収などの見直しを予定しています。

さらに、民間に委ねることが可能な分野の
検討について、市民や知識経験者等で構成す
る検討組織を設け、具体的な議論を進めてい
きます。

主な事業の方針と施策

16年度における予算編成の基本方針は、三位一体の改革に伴う財源の減少、並びに市税収入の減少を踏まえ、経常経費については行政運営に必要な最少限の経費とし、投資的経費については、法律で義務付けられているもの、特定の財源が確保できるもの、財政健全化計画実施編に掲げる安心・安全に向けた基盤づくりの中で、重点化したものを優先することとしています。その他については削減に努め、全体として予測をはるかに上回る歳入の大幅な減少により、6億7000万円の基金を取り崩しての予算編成が余儀なくされています。

平成16年度に予定している主要な事業の方針と施策について、その概要は次のとおりです。

自然を守り環境と共生するまちづくり

本市の貴重な財産である「さとやま」や市街地の自然環境を関係者のご協力を得ながら、積極的な保全を図り、良好な形で次世代に引き継ぐため、引き続き市民参加による活動の展開を図っていきます。

まず、里山の保全については、「里山指導員育成講座」を修了された市民によるボランティア団体が設立され、定期的な保全・整備活動が行われており、講座の成果が実りつつあります。16年度においても、「里山指導員育成講座」を実施するとともに、今後も幅広い里山保全活動を土地所有者の方々の協力を得ながら、市民ボランティア、行政が協働して貴重な財産である里山の保全に努めます。また、「花と緑のボランティア育成講座」については、市街地の緑化や環境保全を推進するため、市民自らの取り組みの促進、さらにはボランティア活動への契機となるよう引き続き実施していきます。

21世紀は環境の時代とも言われますように、循環型社会形成推進基本法・容器包装リサイクル法などの施行をはじめ、ごみ減量化に関する法整備が急速に行われるなど、ごみ処理行政は単なる焼却処分から分別・再資源化へと大きく転換しています。

市としては、交野市ごみ減量化リサイクル推進市民会議と一体となり、市民参加による一層のごみの減量化

快適で安心して暮らせるまちづくり

に努めます。また、ペットボトル及びその他プラスチック製容器包装の分別・再資源化を積極的に推進するため、一部事務組合を設置し、平成18年度施設稼働を目指し、ペットボトル等を共同処理していきたいと考えています。

すべての人が快適で安心して暮らせるためには、防災や防犯に対する取り組みが重要になります。とりわけ、市民生活を営む上で、犯罪等に対する備えが必要となってくることから、枚方警察署の二署体制について、新署の早期実現を枚方市と連携しながら関係機関に働きかけていきます。また、身近な課題対応の一環として、夜間でも安心して通行できるよう防犯灯の照度を高める措置を講じていきます。

予測が困難な自然災害に対する備えについては、地域防災の担い手である自主防災組織の支援をはじめ、災害対策用備蓄物品の確保に努めます。

土砂災害から人命にかかる被害をなくすため、平常時および梅雨や台風期の災害を受けやすい時期を通し、土



砂災害に関する情報を住民と行政機関が相互に通報することができると「土砂災害情報相互通報システム」の配備・運用を目指します。

さらに、近年の局地的集中豪雨等により発生する浸水被害に対処するため、私部地域の排水状況を改善するほか、局所的に発生している浸水箇所の被害軽減対策に努めます。

消防体制の充実として、消防庁舎の耐震補強工事の実施設計を行い、計画的かつ総合的な耐震対策を講じます。

第二京阪道路については、平成20年春の供用を目指し、関係市域で、用地取得や文化財調査が積極的に行われ、門真市や寝屋川市の一部では工事が発注され、既に寝屋川市の寝屋地区では工事が着工されています。

市の状況は、事業者による地元説明会等が完了し条件が整った星田地区と倉治地区の一部では、平成16年度中に工事着工され、その他地区においても、条件が整ったところから順次工事発注されるものと考えています。

また、地元説明会が終わっていない地区については、要望等の話し合いに入っており、その内容をとりまとめ、事業者と調整を図りながら実現に向け努力していきます。沿道整備構想については、この話し合いの中で、断念せざるを得なくなった経緯等をご説明させていただいており、改めて市民をはじめ関係者の方々に深くお詫び申しあげますとともに、何卒ご理解を賜りますようお願いを申しあげます。今後とも、第二京阪道路にかかる課題については、市民の健康と生活を守る観点から適切に対応していきたいと考えていますので、ご理解とご協力を切にお願いします。

安全かつ良質な水道水を安定的に供給するための水道事業については、私市浄水場をはじめとする既存の基幹施設の老朽化対策、水需要に対する安定した給水の確保、また、災害時の対応として水源等の二系統化や施設の耐震化を図ることになっています。特に、新浄水場の用地選定については、私市小学校の用地の一部が確保できる見

通しであることから、今後、測量や地質調査に着手する予定です。

新浄水場は市民生活に欠かせないライフラインである「安全でおいしい水」を確保するための基幹施設となることから、一日でも早く完成し、供給できるよう鋭意取り組んでいきます。

また、本年4月1日から水道法の改正により施行される「新水質基準」により、検査の地点、項目、頻度等の水質検査計画を策定し、この計画に基づく検査の実施、評価を行い、その結果を市民の皆様に公表する等、水質管理体制の充実に努めます。

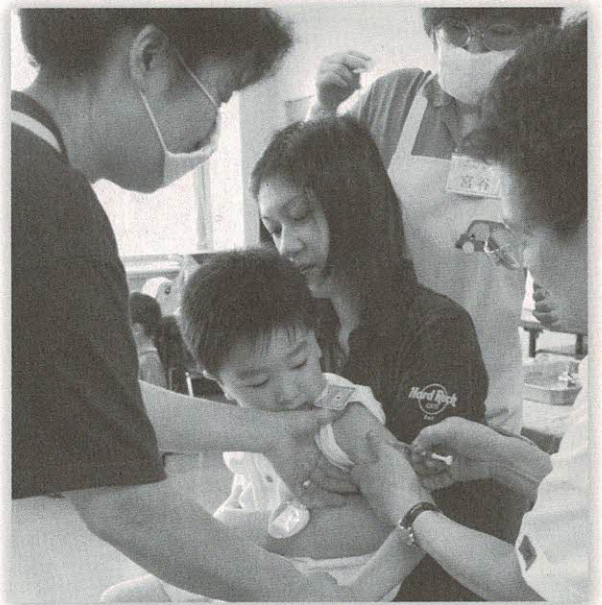
下水道事業については、既存施設の適切な維持・管理を行い、継続すべき事業に充分配慮しながら事業推進に努めます。

下水道事業特別会計は、危機的な財政状況にあり、平成13年7月に下水道使用料を改定し、昨年4月には下水道使用料への消費税の転嫁をお願いし、一定の増収は得ているものの、過去の累積赤字について、国・府の指導のもと経営の健全化を強く指導されていることから、引き続き下水道事業特別会計の健全化計画を基に健全化に努めるとともに、未水洗家屋の水洗化を促進していきたいと考えています。

農業については、地場産・地場消費の充実のため、学校給食としての野菜の契約栽培の拡充や「大阪エコ農産物栽培」について実施に向け検討するとともに、果樹農業・観光農業、朝市の支援などの充実に努めます。また、学校給食の「米」の契約栽培を引き続き関係機関と協調しながら促進します。

商工関連については、就労困難者に対する就労支援事業や関係機関と連携した求人求職フェア、広域での就職面接会などにより、引き続き就労支援に努めます。

消費者保護の充実として、専門相談員による相談の迅速かつ的確な解決に向けた助言、斡旋に努めるとともに、消費者トラブルの未然防止を図るため、消費生活講座などによる消費者教育や啓発と併せて消費者情報



提供に努めます。
地域経済や産業の活性化については、引き続き事業資金の融資斡旋や団体活動を支援します。

健康や、支えあい、ふれあいに満ちたまちづくり

健康づくりについては、市民の健康を守る事業である市民健診の一項目である乳がん検診の検診精度を高めるとともに、以前より要望の強かった前立腺がん検診を実施し、市民の健康の保持増進に努めます。

地域福祉については、社会福祉事業法の改正に伴い、今後市町村が地域福祉計画を、社会福祉協議会が地域福祉活動計画を策定することとなることから、16年度には地域福祉策定委員会を立ち上げ、社会福祉協議会とともに地域に入り、地域のニーズ調査を実施していきたいと考えています。

高齢者福祉については、「自立支援の取り組み」の重要性が高まることから、介護・福祉・保健がより連携を深め、地域の力を生かした「介護予防」の取り組みや独居高齢者の「セーフティネットの構築」に向けて取り組みます。

障害者福祉については、府立の交野自立センター内において、支援費制度に関わる相談等に応じるとも

に、土・日曜日、休日には支援費制度利用にかかる申請代行業務を行うことにより、サービス利用の援助や自立を支援します。具体的な相談については、利用者の利便性等を考慮し、保健福祉総合センター内に専用の相談窓口を設置し、専門相談員による相談及びピアカウンセリングによる相談を行っていきます。

障害者生活支援センター事業や障害者福祉長期計画の見直しなどにより、障害者に対する福祉事業の充実を図りたいと考えており、心身障害者福祉金については全廃をしたいと思います。

子育て支援として、妊娠期から先を見越した楽しい子育てができるよう、教室や講座を引き続き開き、保護者の育児不安の軽減に努めます。

少子化が一段と加速される中、「次世代育成支援対策推進法」が平成15年7月に制定され、市町村においては「次世代育成支援行動計画」の策定が義務付けられています。市では15年度にニーズ調査が終了し、16年度に協議会を組織して、当該計画を策定していきます。

育ち、学び、生きがいあふれるまちづくり

就学前教育については、女性の社会進出の増加や子育て観の変化などから、保育所への入所希望はここ数年増加の一途をたどっています。公・私立の保育所における定員の増員や弾力化を進めるとともに、今後とも一人でも多くの子どもを受け入れることができるよう努めます。

小さな子どもの子育てに思い悩んでいる保護者への子育て支援については、既存の保育所の機能を活用するとともに、様々な子育て講座等を開催し、明るく楽しい子育てができるよう支援します。

学校教育については、従来より進めている外国人指導助手の全中学校への配置を今後も継続し、市内外の学校が公平に情報教育を受けられるよう、教育用コンピュータ及び教育委員会のネットワーク整備など、情報教育の一層の充実を図ります。

学校施設の老朽化対策として、引き続き、国庫補助事業として第二中学校西校舎耐震補強工事を予定すると

ともに、妙見坂小学校の耐震診断を実施します。

学校給食の取り組みでは、衛生管理の徹底と給食内容の充実を努めるとともに、引き続き、施設の老朽化対策と今後の学校給食のあり方の検討を進めます。なお、米飯給食については、その拡充と効率的な運営を図るため、平成17年度を目標に民間事業者への委託化を図るよう取り組みます。

人権教育については、平成12年に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」などに基づき、人権尊重の意識涵養(いしきかんよう)を目的とする教育活動を推進します。

また、社会教育や家庭教育をはじめとする、あらゆる分野や様々な機会を通して、人権尊重の精神を基盤とした教育活動を推進することが重要であるとの認識から、人権に関する調査、研究、並びに資料の収集・作成・提供及び事業を通して、人権尊重の教育の推進に努めます。

生涯学習の推進については、市民が生涯にわたって、うるおいと生きがいのある人生を送ることができるよう、家庭教育学級、市民教養学級、パソコン教室などの開催とともに、スポーツ・文化活動における学習の場や機会などの提供や支援を引き続き実施し、(財)交野市体育文化協会と共催して市民教養講座や生涯学習イベント等を継続的に開催します。

生涯スポーツの振興については、気軽にスポーツを楽しむ健康づくりや体力づくりができるよう、トレーニング機器を使った体操教室や水泳教室を引き続き開催します。また、交野市体育協会との連携を図りながら、スポーツ団体の育成やスポーツ指導者の指導育成の強化を図るとともに、スポーツ文化教室の開講や(財)交野市体育文化協会と連携した各種スポーツ教室を実施します。

総合体育施設の活用は、平成18年には全国高等学校総合体育大会女子ソフトボール大会の会場として予定されていることから、さらなる活性化を図り、全国的な大会の会場として提供できるよう努めます。

児童健全育成事業の留守家庭児童会については、利用に伴う経費の増加や施設の改善等も必要なことから、一定の受益者負担をお願いしたいと考えています。

人と文化が和むまちづくり

一人ひとりが互いに認め合い、尊重し合える平和な社会の実現のためにも、条例を整備する必要があるとの思いから、交野市人権尊重のまちづくり条例の制定を考えています。

伝統文化の継承として、教育文化会館を活用して貴重な本市の地域資源である歴史資料や、土器や石器などの遺物、古文書並びに民具等の映像をデジタル化し、それらをインターネットで公開するとともに、これらの映像化した歴史資料のすべてを一括して展示します。なお、展示資料については、これまでのガラスケース越しに見てもらっただけでなく、見学者が手にとって触れてもらえるような展示方法を取り入れる予定をしています。

市民とともに活力あふれるまちづくり

市民が主役となったまちづくりを推進するため、昨年5月に「市民フォーラム」を開催しました。その後、市民の方々の声かけがあり、まちづくりラウンドテーブルの開催を支援させていただき、現在、毎月の定例会として定着しています。多くの方々が参加され、みな一人として対等な立場で気軽に話をしながら、お互い



を知り合い、何かに気づくまちづくりの新たな交流の場として活用されています。16年度においても、このまちづくりラウンドテーブルの開催を支援するとともに、市民が自発的にまちづくりへかかわる機会を促進するためにも、まちのあらゆるところに多様な人材のかかわる場が創出されるよう支援していきます。そうした多様な場を通して、日常的に課題を共有し、情報を交換し、知恵を出し合って市民自身の、そして市民と行政との協働によるまちづくりが展開できるよう努めます。

市民主体のまちづくりの仕組みについては、実践の積み重ねを大切に、その中からシステム、制度が生まれればと考えています。

以上の方針により編成した平成16年度の各会計の当初予算は、総額406億2039万円となっています。(詳細については4月10日号「広報かたの」に掲載します)

なお、16年度の予算編成においては、何のためにどのような事業をどの程度の費用をかけて実施するのかを分かりやすく示すことを目的に、従来の予算書とは別に事業別予算を作成しました。

今後、市政を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっており、財政健全化を強力に推進するとともに、厳しい状況の中にあっても、本市の豊かな山地自然を守り、「いつまでも住み続けたい」と思えるまちづくりを、市民と行政のパートナーシップのもと進めていきます。

法定合併協議会設置の協議については、昨年末に議会において判断並びに決議されました。市としては、貴重なご意見を踏まえ、より一層の行財政改革に取り組みとともに、近隣及び関連する自治体との連携を強化していきます。

私に与えられた4年間も、16年度には折り返し地点にさしかかろうとしています。「人生の本舞台は、つねに将来にあり」とは尾崎行雄先生(※)の言葉で、現在為していることの全ては将来のためにある、政治に携わる者の判断基準はつねに将来のために為すということろにおくべきであるとの意です。私も今一度この言葉を念頭に強いリーダーシップを発揮し、助役以下職員が一丸となって市政運営に努めてまいりますので、議員みな様方、市民みな様方のご理解とご協力を切にお願いする次第です。

※尾崎 行雄(おさき・ゆきお)(1859(安政6.11.20)~1954.10.6)政治家。

野外活動センター

キャンプ・カウンセラー募集

傍示の里のキャンプ場には、子どもたちのキャンプを通じてたくさんのお会いや喜び、感動があります。

豊かな自然の中で、キャンプカウンセラーとして有意義な活動をしてみませんか。

資格 6月～9月に宿泊を伴う活動ができる学生(男女不問。今春入学予定者を含む)

○定員 20人

○内容 テントの設営、キャンプ・プファイア、食事づくりなどの指導やシーズン前後のキャンプ場の整備など



○その他 実活動の際には謝礼を支払います。また、ユニフォームを支給します

○申し込み・問い合わせ 4月24日(土)までに青少年育成課(☎892・7721)

1)

少年少女発明クラブ員を募集

工作道具の使い方やアイデアの出し方を学び、楽しみながら自由な発想で創作活動を行います。

○活動日 4月～17年3月の第2・第4土曜日

午前9時30分～正午(8月は別途計画)

○ところ 星の里いわふね創作研修室

○対象 市内在住の新小学4・5年生

○定員 若干名

○参加費 無料(ただし教材費(年額2000円)は別途徴収)

図書館の休館(室)

倉治図書館と青年の家・星田コミュニティセンター・第1児童センター・幾野の各図書室は、3月31日(水)、年度末処理のため臨時休館(室)します。
○問い合わせ 倉治図書館(☎891・1825)



○主催 市・市教育委員会、発明協会大阪支部

○申し込み・問い合わせ 4月1日(木)までに青少年育成課(☎892・7721)

※申し込み多数の場合は、抽選のうえ入部者を決定します。

2月15日(日)、星の里いわふねで、第15回「ふれあいゲームと映画会」を開きました。

青少年指導員会のメインイベントとも言える行事で、全員が懸命に企画・運営し、子ども会などに協力してもらいながら年々活況を見せています。

当日は、底冷えのする寒い中にもかかわらず、開場前から元気な少年少女が長い列をつくって待つほどの盛況でした。

ふれあいゲームは、各中学校ブロックごとに特色ある演出がなされ、子どもも大人も和気あいあいと楽しんでいました。

交野シテイフィロハーモニックの見事な演奏、中学生ボランティアの協力、子ども会役員の積極的な支援などみなさんの応援をいただき、最高に盛り上がりました。中でも、交野シテイフィルハーモニックの演奏では、飛び入りでタクトを振る小学生が現われ、会場に拍手が巻き起こりました。微笑ましい一幕であり、安らぎのひと時でした。

このような場面こそ私

青少年コーナー

盛会だった「ふれあいゲームと映画会」

たちが求めていたものであり、青少年を健全に育てる上で、大切なことだと痛感させられました。

この先、子どもたちの意見を聞き、希望を引き出して対応していきたいと考えます。

映画会では、アニメ映画「名探偵コナン」迷宮の十字路」を上映しました。

今年目立ったのは、中学生が多かったことです。これは、私たち青少年指導員にとっても喜ばしいことでした。

最後まで残っていた小学6年の女の子から「来年は、中学生ボランティアを絶対やるからね」と声をかけられました。ボランティアへの積極的な参加は私たちが日ごろから願っていたことで、大きな勇気を与えられました。

来年以降も「ふれあいゲームと映画会」をさらにパワーアップして、青少年が夢を持てるようなイベントにしたいと考えます。

(交野市青少年指導員会広報部)
○問い合わせ 青少年育成課(☎892・7721)

学 習

てんかんの医療講演会

- と き 4月25日(日) 午後1時～3時30分
- と ころ 国立病院大阪医療センター本館5階 会議室
- テーマ 「成人の難治てんかん」
- 講 師 左診療所院長(心療内科・神経内科) 左 光治さん
- 参加費 1家族1,000円、学生500円、会員は無料(申し込みは直接会場)
- 問い合わせ (社)日本てんかん協会大阪支部事務所 (☎06・6468・1206)

- 市では、手話の普及と技術の向上及び聴覚障害者に対する理解を深め、聴覚障害者との手話のできない人との意思の疎通を図る手話通訳者として、活動してくださる人を養成します。
- 学習コース・期間
 - ▽火曜コース 4月20日～17年3月15日午後6時30分～8時30分
 - ▽金曜コース 4月23日～17年3月4日午後1時30分～3時30分
 - と ころ ゆうゆうセンター3階 団体共用ルーム
 - 内 容 入門課程と基礎課程
 - ▽入門課程(15回) 相手の簡単な手話が理解でき、手話であいさつ、自己紹介程度の会話ができることを目指した学習
 - ▽基礎課程(25回) 相手の手話を理解でき、特定の聴覚障害者と手話で日常会話ができるレベルを目指した学習
 - ※入門課程は13回以上、基礎課程は23回以上出席した人に修了証書を交付します。が、登録には手話通訳の面談審査があります。
 - 定 員 各コース30人(定員になり次第締め切り)
 - 資 格 市内在住・在勤・在学の人
 - 受講料 無料(教材費などは実費)
 - 申し込み・問い合わせ 4月2日(金)～14日(水) 午前9時～午後5時15分に福祉サービス課(☎893・6400) ファクス891・6241

登録手話養成講習会の

受講者募集

文化・体育種目の参加者募集

星田市民センター管理運営委員会の文化・体育団体が主催する各種目の参加者を募集します。

- 団体・開催日・費用 下表
- 申し込み 各団体の代表者
- 問い合わせ 星田出張所(☎891・2031)か、各団体の代表者

団体名(定員)代表者	と き	参加費
藤同好会(若干名) 井上三三子さん(☎855・6583)	毎月第1・3金曜日 10:00～12:00	1か月1,000円
和紙はり絵同好会(20人) 斧原美代子さん(☎854・5001)	毎月第3水曜日(年12回) 9:00～12:00	年間5,000円
民舞みどり会(10人) 松井初子さん(☎892・0210)	毎月第1・第2・第3火曜日 13:30～16:30	1か月3,500円
やさしいエアロビクス(10人) (20代～50代の女性) 山埜記水子さん(☎891・2564) 渋谷文栄さん(☎891・0417)	毎週金曜日 10:45～12:00(時間厳守)	1か月3,000円
魔法の一本針(10人) 餌取敬子さん(☎893・0508)	毎月第1・3火曜日 10:00～12:00	1か月1,000円
星田囲碁友の会(多数) (初級者歓迎。小学生も参加しています) 安田 勝さん(☎892・4117)	毎週土曜日 毎月第1・3日曜日 10:00～16:30	年間 大人3,000円、 小学生まで2,000円
太極拳(若干名) (初心者・経験者・年齢は問わない) 徳山幸子さん (☎893・3688 午後7時～9時)	毎週金曜日 初心者・中級者 13:00～14:30 上級者 14:30～16:00	1か月1,500円
ふるさと講座(50人) 大門利男さん(☎892・5355)	4月6日・5月18日・6月15日・7月13日・9月21日(毎火曜日) ※広報かたの3月10号8頁の「16年度上半期ふるさと講座」の表中「4月7日(火)」は誤りで、正しくは「4月6日(火)」です。深くお詫びして訂正します。	上半期2,000円



2月末の市の人口(前月比)	2月の
人口 78,860人(+14)	火災と救急
男 38,621人(+34)	火災 0件
女 40,239人(-20)	救急 214件
世帯数 28,633(+85)	

ギョウザと焼きリンゴに挑戦

2月21日(土)、ゆうゆうセンターでガールスカウト大阪第107団の団員がギョウザと焼きリンゴ料理に挑戦しました。

ギョウザの皮を作ったあと白菜を細かく切るなど、なれない手つきで調理に取り組んでいました。



ふれあいゲームと映画会

2月15日(日)、星の里いわふねで第15回ふれあいゲームと映画会が開かれました。

午前中は、魚釣り、ストラックアウト、空き缶積み、的当てなどのふれあいゲーム、午後からは交野シティ・フィルハーモニックの演奏、映画会などで楽しい一時を過ごしました。

カワセミ観察会

2月22日(日)、天野川沿いでいきものふれあいセンター主催のカワセミ観察会が開かれました。

大阪市立大学附属植物園前(私市)から参加者56人が天野川沿いを下りながらカワセミを求めて移動し、交野野鳥の会の講師がカワセミを見つけると、それぞれが双眼鏡を覗き込んでいました。



ハナミズキとムクゲを植樹

2月26日(木)・27日(金)に大阪府から配布された緑化樹「ハナミズキ・ムクゲ」を市内の34か所に植樹しました。

私市山手地区では、27日(金)に自治会の環境部と子どもたちでハナミズキとムクゲの苗木9本を憩いの広場に植えました。

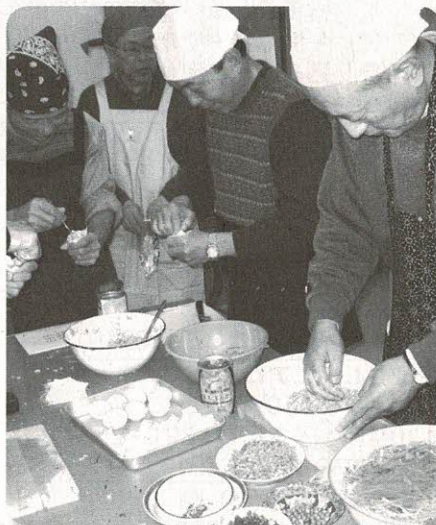
環境部の人たちは、「みどりの街にすることはもちろん、子どもたちも花や木を大切にする心を忘れないでほしい」と話していました。



地域ボランティアで道路清掃

2月12日(木)、府道交野久御山線の倉治7丁目東側歩道で、市・府・交野市女性団体連絡協議会(代表 薫田純子さん)による「アドプト・ロード・くらじ」の認定と除幕式が行われました。

この制度は、地元自治会や企業などのボランティア団体が市や府と協力しながら継続的に歩道の清掃や緑化活動に取り組むもので、今後は、月1回のペースで3者が協力して植樹マス、プランターの手入れや歩道・側溝の清掃が行われることとなります。



男性の手作り料理

2月22日(日)、松塚地区で男性による料理教室がありました。

3回目となる今回は、「中華」をテーマに、中国風の刺し身サラダ・シュウマイ・炒飯・杏仁豆腐の4品を作りました。

食事会には、地域に住む一人暮らしのみなさんを招き、でき上がった料理を囲んで、上手にできたこと、難しかったことなどを話しながらいただきました。



「こども110番」
タクシーを運行

3月10日(水)、交野市駅前で大阪京阪タクシーの代表者から各運転手に「こども110番」の旗が手渡されました。

犯罪から子どもたちを守ろうという取り組みで、走行中に子どもが危険な目にあっているところや子どもから呼びかけられた場合に、運転手が救助や保護にあたる「こども110番」タクシーとしてスタート。

同タクシーの全車両に、黄色の「こども110番」と書かれた旗を取り付け、運行を始めました。



お年寄りが力士とデュエット

3月3日(水)、ホーム明星(星田8)で大相撲・春日野親方と春日錦関を招き、交流会がありました。

春日野親方から相撲のしきたりなどを聞いた後、春日錦関が相撲甚句を披露。いい声に聞き惚れていました。

また、飛び入りのデュエットに大きな拍手が送られました



豆サッカー選手たち大活躍

3月9日(火)、倉治保育園と私部保育園の年長児が、倉治保育園の園庭で、サッカーの交流試合を行いました。

園児たちがコートを駆け回り、Jリーガーのような鋭いシュートを放つと応援席から大きな拍手と歓声が上がっていました。



デイケア用自動車が寄贈

3月3日(水)、ゆうゆうセンターで枚方天野川ライオンズクラブからデイケアサービス用の軽自動車、市に寄贈されました。

同クラブが5周年を記念して行ったもので、会長の中谷千恵子さんは、「医療と福祉の充実に役立てください」とあいさつされました。

広報レポーター募集

広報紙づくりに参加しませんか

市内の催しや話題を取材していただける16年度広報レポーターを募集します。

○主な活動

▽地域の話題や催しの取材

▽月1回のレポーター会議への出席

▽企画会議で決まったテーマの取材

▽活動期間は、4月

〜17年3月まで

※取材後は原稿と写真を提出。カメラは貸与します。

○応募資格・定員

土曜日・休日でも取材ができる18歳以上の市民、若干名

○応募方法

3月31日(水)までに、履歴書(写真貼付)に「こんなことをしてみたい。こんなことに興味がある。」などの短文を付けて、広聴広報課までお送りください。

※送付された履歴書等は返却しません。

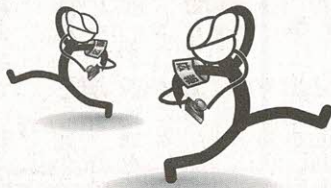
○送付先

〒576-8501 交野市私部1

1-1-1 交野市役所広聴広報課

広報レポーター募集係

お問い合わせ 広聴広報課



子どもの音楽団体

レポーター 三原志保

交野市では、少年少女合唱団、ジュニア吹奏楽団、チアリーダー、ダンスクラブPIXIESの、3つの音楽団体が活動しています。いずれも週に1度のペースで練習を続けています。このように、学校以外で音楽活動をしているところは、全国各地にたくさんあります。

「少年少女合唱団」

4月18日(日)、星の里いわふねで開催される「交野市青少年音楽団体第28回定期演奏会」を前に、青年の家で練習する各団体を訪ねてみました。

団員29人、研修生9人。毎土曜日の午後、青年の家で練習をしています。指導は樋本先生、平先生、田村先生。



和声を体験させることで、歌う力と聴き取る力を身につけさせるのがねらいです。

この日のメインは「くいしん坊の世界旅行」(詞・中村千栄子 曲・越部信義)という、行き帰りに口ずさむほど子どもたちにお気に入りの合唱組曲です。樋本先生が指揮台に立つと、子どもたちの表情が引き締まり、可愛らしい歌声があふれます。発音を直したり、バランスの調整をしたり、笑いもあふれる明るい練習風景でした。

また、この団にはダンス部があり、歌うだけでなく、踊りを加えて魅力あるステージを演出しています。

団員たちの入団の動機は、「なんとなくやってみたかった」「友だちに誘われた」など消極的なものも多かったが、「一緒に歌っているうちに、「ステージで歌うと気持ちいい」などと変化。先生たちも「合唱を通して音楽の楽しさを理解してもらいたい」と話していました。

「ジュニア吹奏楽団」

団員21人、研修生4人。指導は舟井先生、住友先生、清家先生。毎週日曜日の午後が練習日。青年に家の楽器庫から自分の担当の楽器を出して組み立て、音出しにとりかかる。基礎練習の後、住友先生の指揮で合奏に入ります。また、研修生は舟井先生が別室でじっくりと音出しを指導。早く合奏に入れるように入念な練習を

雨や雪の日を除いて、毎朝散歩がてらにごみ拾いをしていいる人がおられます。

その人は、私市山手の熊野裕さんで、かけがえのない地球の環境悪化を憂い、子どもたちの問題行動に心を痛め、「大人が頑張らなければ」と、自分のできることを実行しておられます。

元は教師をされていたが、ごみ拾いを始めたことで多くの人と知り合い、話し合ううちに仲間が増え、廃材や余材を使った木工クラブを

繰り返しします。

これまでは、文化祭など市関係の行事で演奏することが多かったのですが、最近では、市内の小学校からの出演依頼が増えているそうです。

団員に入団の動機を尋ねると「歌うのは恥ずかしいから」「家の人にすすめられたから」などやや控えめでしたが、人前で演奏する回数が増えていくにつれて自信をつけていきます。その成長ぶりを見ている清家先生は「学校や塾などでいやなことがあっても、楽器を吹いているとスカッと忘れられる。そんな楽しい場所にした」と話していました。

「チアリーダーイングクラブ」

総勢36人。野中先生、東先生、中川先生の指導の下、毎日曜日に青年の家や武道館でがんばっています。平成14年度の改名とともに鼓笛の活動をやめ、チアリーダーング一本に絞っています。先生の手拍子に合わせてス

地球環境のために

レポーター 三木照子

立ち上げました。木工クラブに参加しているお母さんたちは、粗大ごみの中からタンクや机などの資源ごみを回収したり、家の改築話を耳にすると、家主に頼んで廃材・余材を

使って、置物や鉢カバーなどの小物を製作。また、ベンチを作って、地域のちびっこ広場や集会所に設置し、喜ばれています。また、長い休みには、お父さんや子どもと一緒に参加した、木の実や枝を用いてのミニ動物作りや、廃材を使った羽子板作りの指導をしたりしています。

熊野さんたちは、集めた素材を譲ってもらったりして、ごみの減量と資源の再利用に一役買っています。

「散歩するこ」と健康になり、ごみを拾うことで町の人の心が美しくなり、多くの人たち、特に木工クラブのお母さんたちから、笑いとエネルギーをもらうので、ボケることなく元気に過ごさせてもらっています」と話しています。



廃材利用の作品は、どれも廃材とは思えない出来栄です。そして、物を大切にすることを忘れてはいけないことを訴えているように感じました。

一つひとつは小さなことでも、みんながそうした心を持ち、行動していくことが、美しい地球を子どもたちに残していくことになるのではないのでしょうか。

テップを踏む子どもたち。その表情は明るくキビキビとしていて心地よい。それでも、野中先生の目には「踊りを覚えることに一杯で、表情まで気が回らない」と映るようです。しかし、練習を重ねていくと表情が身についてくるそうです。

チアリーダーイングは、一人ひとりが自分のパートをしつかり覚え、間違いない演技することが要求されます。周りを見てから演じるのではなく、自らどんどん動い

ていかないと、遅れて見えてしまうのです。そのせいか、入団当初は引つ込み思案だった子が、1年もすると自主的に行動するようになるそうです。

子どもたちは、「最初は恥ずかしかったけど、今は大丈夫」「一生懸命やってみてうまく演技できたときは最高」とと屈託ありません。先生方は、「クラブを構成していく上からも、軸となる子が中学生になると辞めていくのが悩みです」と話していました。



愛の献血

交野市献血推進協議会は、下記のとおり献血活動を行います。市民のみなさんの協力をお願いします。

- とき 4月20日(火)午前10時～正午、午後1時～4時30分
- ところ イズミヤ(株)交野店
- 問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)

- 日程・内容
- 5月12日(水) 開講式・お楽しみ会
- 5月26日(水) 散歩
- 6月9日(水) 自由遊び
- 6月23日(水) 作って遊ぼう
- 7月14日(水) 水遊び・閉講式
- ※時間はいずれも午前10時～11時30分
- ※他に健康及び栄養・育児相談などもあります。
- ところ 市立幼稚園
- 地域
- ▽あまたのみや幼稚園
- (私市・岩船各小学校区)
- ▽あさひ幼稚園

- 対 象 (星田・旭・藤が尾・妙見坂各小学校区) (倉治・郡津・長宝寺・交野各小学校区)
- 平成11年4月2日～14年10月31日生まれ(第1子に限る)の子どもと保護者(ただし、以前に参加した人は対象外)
- 定 員 各園20組(多数の場合は抽選)
- 申し込み 往復はがきに住所・氏名(保護者と子どもへかりがな)・生年月日・電話番号を記入し、4月23日(金)必着で、〒576-18501 交野市役所 幼児対策室
- 問い合わせ 幼児対策室



わくわく子育て教室

最近市内で、消火器の不適正な点検や高額請求の被害が起きています。手口は、突然訪問して不適正な点検をしたり、薬剤の詰め替えのため消火器を持ち帰ったりして、高額な請求をしています。特に、消火器をたくさん設置している事業所が狙われています。また、一般家庭を訪問し、消火器を高く売りつけることもあります。

このような場合は、点検を承諾する前に必ず契約している業者であることを確認し、安易に契約することのないように十分注意してください。

○問い合わせ 消防本部予防課(☎8902・0119)



消火器の訪問点検などに注意



大阪府育英会の在学奨学生募集

- 対象校・対象者 高等学校、盲・聾・養護学校(高等部)、高等専門学校、専修学校(大阪府内の修業年限1年以上の学科の高等課程)に在学する生徒
- 資格 生徒を保護する人が府内に在住し、15年度の住民税課税標準額が、国公立学校在学の場合362万円、私立学校在学の場合630万円以下の人
- 貸付額(無利息) 在学する学校の授業料から授業料減免額または授業料軽減助成額を差し引いた金額に10万円(その他教育費)をプラスした金額
- ※授業料減免、軽減助成制度は、在学する学校への申請が必要です。
- 返 還 卒業後6か月据え置き、おおむね4年から15年以内の預貯金口座振替による割賦返還(月賦、半年賦、年賦)
- 願書の請求と提出 4月中旬に在学する高校などへ
- 募集期間 4月16日(金)～5月14日(金)
- 問い合わせ 財大阪府育英会採用貸付係(☎06・6357・6272)

みんなで子育て

子育ての輪を広げる幼稚園

心配と不安で心に余裕がなくなると、子どもの成長に気づけなかったり、親子の関係が悪くなったりしてしまいます。お父さんやお母さんも、幼稚園で少し息抜きをして、育児を楽しんでみてはいかがでしょうか。

幼稚園というのは、幼稚園と保育所を併設し、幼保一元化の保育をしている交野市の公立園のことです。0歳児から5歳児の保育所児と4・5歳児の幼稚園児が、遊びや行事を通して自然に交流しています。

幼稚園では、地域の子どもたちの輪を広げたり、保育士との交流の場を設けたりして、いろいろと子育ての手助けを計画しています。毎月1回、年12回園庭を開放し、三輪車や砂場、すべり台などで自由に遊んでもらい、園生活の雰囲気や園児と一緒に遊ぶ楽しさを味わっていただきます。また、子どもの日の集い、歯みがき集会、運

動会、人形劇の鑑賞会などにも参加してもらっています。

わくわく子育て教室では、1グループ5回で、民生・児童委員と保育士と一緒にペープサート、パネルシアター、リズム遊び、製作などで仲良く遊ぶお手伝いをしています。ちょっとしたおやつの中には、みんなでおしゃべりを楽しんでいます。また、栄養士による生活のリズムや健康についての話もあり、育児相談もできます。

幼稚園では、電話相談も行っていますので、困ったことがあったら気軽に相談してみてもいいでしょうか。悩みや苦しみは、誰かに相談することによって、負担が軽くなり、解決の糸口も見つかるものです。

子どもは、お父さんやお母さんと話すことでコミュニケーションの第一歩を踏み出すものです。声をかけてあげれば子どもは安心します。親と子のコミュニケーションがうまくできるよう、幼稚園に来て心や体をほぐしてください。

- 問い合わせ あまたのみや幼稚園(☎892・1351)
- あさひ幼稚園(☎892・0206)
- くらやま幼稚園(☎892・8433)



郵便投票制度の改正

公職選挙法の改正により郵便投票制度が変わりました。

①郵便投票による不在者投票の対象者を拡大
◇今までの要件
▽身体障害者手帳に両下肢もしくは体幹、移動機能の障害の程度が「1級」・「2級」と記載されている人
▽身体障害者手帳に心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、小腸(内臓機能)の障害の程度が「1級」・「3級」と記載されている人
▽戦傷病者手帳に両下肢もしくは体幹の障害の程度が「特別項症から第2項症」と記載されている人
▽戦傷病者手帳に内臓機能障害の程度が「特別項症から第3項

症」と記載されている人
▽別途前記内容に該当する旨の都道府県知事等が証明した人
◇追加された要件
▽介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載された人
②代理記載制度の創設
郵便投票制度を利用できる人で、自分自身で字の書けない人は、指定した人に投票を代理記載してもらえようになりました。次の人が該当します。
▽身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「1級」であること記載されている人
▽戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「特別項症から第2項症」と記載されている人

③申請方法
▽郵便投票
申請書と身体障害者手帳、戦傷病者手帳もしくは介護保険の被保険者証を提示し、選挙管理委員会に申請してください。

▽代理記載
申請書と郵便投票証明書及び身体障害者手帳または戦傷病者手帳を提示し、選挙管理委員会に申請してください。また、代理記載人になる人の同意書及び宣誓書も届け出ていただきます。
(知事等の発行する障害の程度を証明する書面による申請も可能です。)

○問い合わせ 選挙管理委員会事務局



感染症の理解を深めよう ～疥癬(かいせん)～

感染症は、正しい知識をもって対処すれば防ぐことができます。

疥癬(かいせん)について、見分け方・治療・予防方法などをお知らせします。

疥癬とは皮膚の疾患で、ダニの一種のヒゼンダニの寄生によっておこり、ヒトからヒトへ広がって、集団感染します。

【症状と特徴】

- ①指間や脇、首などに小さな赤い発疹。発疹は少なめだが、かき傷が多い
- ②かゆみがあり、特に寝る前に激しくなる
- ③一部の塗り薬(ステロイド、タクロリムス)で悪くなる
- ④家族内で感染する

【治療方法】

これらの症状が出たら、早めに皮膚科で受診してください。治療方法としては、硫黄を含む軟膏を塗ることが一番有効です。集団発生を防止するには、一つの部屋に衣類や寝具をまとめて、部屋を目張りし、噴霧式害虫駆除剤(バルサンなど)を使って根絶します。

※感染の経路は、家族内感染が44%で最も多くなっています。疥癬に感染した人と接するときには、手袋をしたり、その都度衣類を交換する必要があります。脱いだ衣類をそのままにしていると、そこから広がるので、すぐ袋に入れて殺虫剤をかけましょう。きっちりと対処すれば、集団感染を防ぐことができますので怖い病気ではありません。

○問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)、四条曝保健所(☎878・1021 地域ケア会議感染症部会)

ますづくり ラウンドテーブル



問い合わせ 市民活動推進課

第二京阪道路の高架下は?

2月22日(日)、小雨の中を市民15人が集まって、定例のまちづくりラウンドテーブルが開かれました。
今回のテーマは、「紙おむつ」と、「第二京阪道路高架下の交差道路」。

はじめに、子育ての必需品だけでなく、介護用品としても活用される紙おむつの使用について、「おむつ離れが遅い」「いっぱいおしっこを溜めたままにしてしまう」「スキップが減る」「こみの増加の二因」といった否定的な話と「プラスチックが材料の一部に使われており、子どもに影響しないか」といった不安が出されました。一方で、「子育ての負担軽減」をおむつかげ防止といった効果も踏まえ「実際に介護用紙おむつを使用した人が、快適な使い心地だった」という事実も話され、情報不足がもたらす不安はあるかもしれないけど「今の生活様式の中では、外は紙、家は布と、うまく使い分けてみることも」といった子育ての現実的な意見が示されました。
第二京阪道路については、計

ホームページ <http://www.city.katano.osaka.jp/kakka/seikatu/>

画45分の幅になる高架下を横断する道路を、日常生活で使用するには防犯上の不安が大きく、なんとか対策を行政に要望しているのだが、といった訴えにも近い話があり、今まで騒音や大気汚染にはかり目を向けていたが、防犯上の新たな問題として考えさせられました。特に治安の悪化が叫ばれる昨今、視線が遮られる可能性の高い高架下の通行に、より不安が募るようでした。
話し合いの中で、今回勉強を兼ねて参加していた阪神地域の人から「高速度道路高架下の交差道路で犯罪があったという事実は聞いていない。トンネルになっっている歩行者用道路には防犯カメラが設置されている」といった情報が提供されました。ただ、防犯カメラはプライバシーを侵害する恐れがあるのではその意見もありました。
また、ある地区でまちづくり活動をしている人からは「要望だけでなく、自分たちでまちづくり活動が出来ること」をやっていくことが大事、「気軽に声をかけてコミュニケーションをとりながら犯罪へ追い込まない配慮も必要」といった声もありました。自分たちで出来ること、行政がすべきこと、このあたりの関連性がうまく構築されていくには、こうした自由で話し合う場も大切だという感想も聞かれました。
まちづくりラウンドテーブルへのご意見、ご感想、さらには話題に対するアイデアや情報をお寄せください。また、この場合は、原則として毎月第4日曜日午後2時から約2時間開かれます。ごなたでも参加できます。みなさんが主役です。ぜひご参加ください。



◎ ゆずります ◎

①(1)ガラス戸付き収納ラック

大きさは43×59×84 ㌘。色は黒。価格は3,500円。傷汚れなし

(2)米びつ付きレンジ台

大きさは43×56×113 ㌘。色はベージュ。価格は3,500円

(3)マタニティガードル

大きさはM。メーカーは犬印。価格は2枚で800円

(4)デニムのマタニティ

大きさはL。色は青。価格は300円。傷汚れ多少あり

以上、中島(☎891・5847)

②小学校卒業式用スーツなど(ブランド)

大きさは160 ㌘。色は紺系。メーカーはディジー、ラバース、ナルミヤほか。価格は相談。傷汚れなし
尾上(☎893・6374)

③折りたたみマウンテン自転車

大きさは26 ㌘。色はシルバー。メーカーはキャプテン・スタック。価格は相談。新品同様
吉井(☎893・9616)

④(1)デスクトップ型パソコン一式(プリンターなし)

大きさは本体=32×9×30.2 ㌘。モニター=15 ㌘ CRT。色は白系。メーカーはサンヨー。価格は無償。傷汚れ多少あり

(2)家庭用生ごみ処理機

大きさは42.5×54.3×68.5 ㌘。色はグレー系。メーカーはアイリス・オーヤマ。価格は無償。傷汚れ多少あり

以上、渡邊(☎891・9084)

⑤和服上着

色は茶・グレー。価格は無償。新品同様。手作り(60歳位以上)

勝山竹子(☎891・2678 藤が尾1-4-4-209)



各家庭で使わなくなったもので、使用できる品物、またはこのような品物を譲ってほしいと思っている人は、応募ください。

応募にあたっては、次のことに注意ください。

◇掲載できない品物
古美術品、趣味の切手・古本等、ガス器具、単車、自動車、生鮮食品、医療器具、貴金属、酒、たばこ、仏壇などの宗教用品、動植物、不動産、その他不適当と思われる品物

◇注意事項
品物の受け渡しについては、

故障・破損および事故などの問題が生じた場合、市は一切責任を負いませんのでご了承ください。当事者間の話し合いで解決してください。

○申し込み・問い合わせ
「リサイクル情報交差点」の応募用紙(下図)を切り抜くか、「フリー」をし、はがきか封書で、〒576-0001 7 星田北1-7-5 交野市環境部リサイクルセンター(☎893・8651)です。

※次の掲載は5月25日号です。

◎ ゆずってください ◎

①エアロバイク(自転車型健康器)

色・メーカーは不問。価格は無償。取りに行きます
I(☎090・4305・9665)

②電子ピアノ

色・メーカーは不問。価格は無償か格安。なるべく美品。
N(☎894・0731)

③ワープロ用フロッピー(パナソニックU1-PRO対応、MF2DD)

色・メーカーは不問。価格は無償(新品の場合は1枚50円)

河本(☎894・1684)

④自転車

大きさは大人用。色・メーカー・傷汚れ等は不問。価格は無償

祇園紀一(☎893・6583 倉治1-23-16-206)

⑤A型ベビーカー

色・メーカーは不問。価格は無償。傷汚れが多少あってもよい

T(☎892・3565)

リサイクル情報交差点応募用紙

ゆずります・ゆずってくださいコーナー		いずれかに○を	
ふりがな氏名	住所 交野市	電話番号 ☎	
氏名掲載方法	氏のみ・名まで	連絡方法及び掲載方法	住所のみ・電話番号のみ 住所及び電話番号
品物名	傷汚れなど	新品・なし・多少あり	
メーカー	大きさ	縦 × 横 × 高さ ㌘	
色	価格	無償・有償	円



リサイクル情報交差点



春の 全国交通安全運動

4月6日(火)から15日(木)まで、春の全国交通安全運動が展開されます。

事故は、ちよつとした気のゆるみから起こるものですが、被害者が悲しむだけでなく、加害者の心もふさぐものです。

1件でも事故が減るように、みんなが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけて、交通事故の防止に努めましょう。

▽「しっかりとルールを守って 事故防止」

▽「その駐車 あなたはよくても みんなが困る」

▽「今日も 必要ですかその車」

○問い合わせ 土木建設室交通対策係



募集

舞踊松陽流

毎週金曜日午前10時～正午・午後1時30分～4時、ゆうゆうセンター。同火曜日午後7時30分～9時30分、あいあいセンター。舞踊を通じて地域の親睦と社会福祉活動。月会費3,000円。指導は松陽紫貴舞さん。申し込み・問い合わせは久木さん(☎891・8020)か、村林さん(☎893・0034)

交野市視覚障害者の会

毎月第2土曜日午後1時～、ゆうゆうセンター(ただし、1月・7月・8月は休み)。カラオケ・野外レクリエーションなどで交流。対象は視覚に障害のある人。年会費2,000円。申し込み・問い合わせは電話で藤本さん(☎892・9592)か、越膳さん(☎893・1830)

ドレミふぁ！らんど

第2・4火曜日午前10時30分～11時30分、あいあいセンター。午後1時～2時、星田西体育施設(多目的室)。4月開講。遊びを通して音感、リズム感を育てる。対象は2歳半から就園前の幼児各クラス10人。月会費2,000円。申し込み・問い合わせは電話で小澤さん(☎894・0667)か、角田さん(☎893・9189)

ガーデニング同好会

毎月第4水曜日午後2時～4時、青年の家(予定)。いろいろな花壇づくりを楽しむ。定員は20人。講師は花元仁さん。月会費3,000円。申し込み・問い合わせは北村さん(☎891・3967 午後7時以降)

新日本婦人の会親子リズム

毎週金曜日午前10時～正午、公共施設の予定。親子でリズムあそびや手あそび、ゲームなど。対象は1歳～就園前の幼児。定員20人。入会金100円。月会費1,100円。指導はリズムリーダーグループ。申し込み・問い合わせは電話(午後6時以降)で吉田さん(☎892・8838)か、村尾さん(☎892・8597)

新日本婦人の会赤ちゃん小組

毎月第1・3・4金曜日午前10時15分～正午、ゆうゆうセンター。赤ちゃん体操・マッサージ、お母さんの交流など。

対象は3か月～1歳までの乳児。入会金100円。月会費1,000円。申し込み・問い合わせは電話で原田さん(☎891・8098)か、新日本婦人の会事務所(☎894・2191)

ピアノサークル・アニマート

毎月第1・3金曜日と第2・4金曜日午前9時30分～正午、青年の家。4月から毎週土曜日午前9時30分～正午も追加予定。ピアノ演奏(ソロや連弾)を楽しむ。定員は各5人。月2回の会費2,500円。講師は三村晶子さん。申し込み・問い合わせは直接練習会場か和田さん(☎893・6732)

家庭学級友の会

毎月1回(午前中)、青年の家。校区を越えて共に学び語り合う。対象は市内の小学4年生から中学生までの保護者。年会費3,000円。申し込み・問い合わせは中岡さん(☎893・5452)か、札埜さん(☎891・1480)

中国語を学ぶ会

毎週水曜日(入門・初級・上級)・同木曜日(中級)午後6時30分～8時30分、枚方市民会館または枚方市民センター。留学生との交流会など、楽しく中国語を学ぶ。月会費3,500円。申し込み・問い合わせは電話かファクスで井野さん(ファクス兼用☎891・6630)

○ 専門調理師・調理技能士 16年度前期国家試験 ○

- 受験資格 調理の実務経験年数8年以上で、実務経験年数のうち調理師免許を有している期間が3年以上ある人。
- ※実務経験年数は、調理師養成施設の卒業者や、調理に関し専門課程・普通過程の職業訓練修了者は、学校で学んだ期間が考慮される場合があります。
- 料理区分 すし料理・中国料理・給食用特種料理
- 申し込み 4月12日(月)～5月7日(金)
- ※技術審査受験申請書用紙の交付は4月1日(木)から
- 問い合わせ 調理技術技能センター(〒107-0052 東京都港区赤坂7-10-9 第四文成ビル ☎03・3584・1931)

エコ エネルギー プロジェクト

○ 「北河内Eco-Energy Project 研究会」 発足会 ○

- 小型風力や水力などの地域分散型クリーンエネルギー供給のシステム開発と普及をとおして北河内を元気な地域にしませんか。
- とき 4月5日(月)午後3時～5時30分
- ところ 北大阪商工会議所4階 中ホール(枚方市大垣内町2-12-27)
- 内容 研究会の発足と環境エネルギー関連の講演
- 対象 中小企業、団体の関係者
- 参加費 無料
- 主催 大阪府立工業高等専門学校
- 申し込み 当日直接会場
- 問い合わせ 同校産学交流推進室(☎820・8599 ファクス821・0134) e-mail:icmt@ms.c.osaka-pct.ac.jp

○ 鳥インフルエンザのお知らせ ○

2月27日(金)京都府丹波町で高病原性鳥インフルエンザが確認されました。

感染経路など、詳しい状況が不明確ですので、養鶏農家などは、感染予防に十分ご注意ください。

○鳥インフルエンザに関する情報提供ホームページ

- ▷厚生労働省: <http://www.mhlw.go.jp/>
- ▷大阪府: <http://www.pref.osaka.jp/>
- ▷交野市: <http://www.city.katano.osaka.jp/>

○鳥などの病気に関する相談

- ▷大阪府農政室畜産振興グループ(☎06・6944・6745)

○人の健康・食の安全に関する相談

- ▷四条畷保健所(☎878・1021)

○養鶏農家で鶏に異常が見られた場合

- ▷大阪府北部家畜保健衛生所(寝屋川市木田町14-5 ☎826・0532)

※休日を含む24時間相談に応じています。

○問い合わせ

- 農とみどり課(☎892・0121)

みんなのひろば



催し

フリーマーケットと暮らしの相談

4月3日(土)午前11時～午後2時、藤が尾会館。衣料小物のリサイクルバザーと暮らしの相談、バザー出店者も募集(出店料あり)。主催は枚方交野生活と健康を守る会。申し込み・問い合わせは向井さん(☎894・4822か090・3352・6057)

たんぼぼコンサート

4月4日(日)午後4時30分(開場)～7時、守口市市民会館さつきホール。大阪市立高等学校吹奏楽部第7回定期演奏会。「カルメンファンタジー」「オペラ座の怪人」「2004年コンクール課題曲」など、生徒と卒業生による演奏。入場無料。主催は大阪市立高等学校吹奏楽部。問い合わせは同校吹奏楽部(☎833・0101)

里山保全活動

4月11日(日)午前9時30

消防サイレン4月1日(木)の正午点検のために鳴らします

○問い合わせ 市消防本部(☎892・0119)

○電話案内○

市役所	☎892・0121
星田出張所	☎891・2031
ゆうゆうセンター	☎893・6400
こどもゆうゆうセンター	☎892・3077
ボランティアセンター	☎894・3737
環境事業所(ごみ)	☎892・2471
乙辺浄化センター(し尿)	☎892・2472
リサイクルセンター	☎893・8651
消防本部・署	☎892・0119
教育委員会 教育管理	☎810・0530
学校教育部	☎810・0522
生涯学習推進部・青年の家	☎892・7721
星の里いわふね	☎893・3131
星田西体育施設	☎893・7721
第1児童センター	☎893・1144
いきいきランド交野	☎894・1181
倉治図書館	☎891・1825
文化財事業団	☎893・8111
あいあいセンター	☎891・9955
商工観光課	☎891・9955
いきものふれあいセンター	☎893・6520
水道局	☎891・0016
水道サービス株式会社	☎894・0105
シルバー人材センター	☎893・0430

編集手帳

今回は、3中の卒業式におじゃましました。涙と笑顔に彩られた卒業生の顔を見てみると、ずいぶん昔の自分の時のことを思い出して、今も昔も変わらない情景にしみじみと和んでしまいました。(あ)

分(受付)～午後3時30分、源氏の滝上「げんじの丘」で竹炭焼と間伐を体験。雨天決行。定員20人。参加費無料。主催は都市近郊の森を育てる会。申し込み・問い合わせは電話かファクスで山本さん(☎893・1716 ファクス892・3247)

御室花見の会福祉バスツアー

4月17日(土)午前9時、ラポールひらかた・9時20分、JR藤阪駅前集合。梅小路蒸気機関車館と京都御室仁和寺花見の会。対象はオストメイト(人工肛門・人工膀胱の造設者)とその同伴者。定員は先着30人。参加費1,500円、同伴者・身体障害者手帳のない人2,000円。主催は新星友の会。申し込み・問い合わせは電話で金澤さん(☎891・2165)か、西澤さん(☎090・3627・3308)



スポーツ

交野ラグビースクール

毎週日曜日(第3週は休み)午前10時～正午、岩船小学校グラウンド(予定)。ラグビーの基本的な技能と基礎体力を養う。対象・定員は5歳～小学6年生約80人。年会費6,000円。指導は市体育指導委員会会長の安松秀さん。申し込みは4月4日(日)午前10時～11時のいきいきランド交野での開校式で受け付け。以後

は直接練習場。問い合わせは山下さん(☎892・2984)

市民ソフトテニス大会

4月18日(日)午前9時～午後4時(雨天の場合は29日(木))、私部公園テニスコート。ダブルス。対象は中学生以上。参加費は1組1,000円(中学生は600円)。主催は交野市ソフトテニス連盟。申し込みは4月17日(土)までに青年の家(☎892・7721)かファクスで田中さん(ファクス891・2090)。問い合わせは田中さん



ハイキング

八幡市男山から背割堤へ

4月3日(土)午前8時30分、交野市駅集合。雨天中止。八幡市駅―神応寺―こもれびルート―男山―背割堤。交通費900円。参加費200円。10*。家族向き。主催は交野ハイキング同好会。申し込みは当日直接集合場所。問い合わせは鶴園さん(☎891・6002)

交野市民ハイキング
里山をもっと知ろう

4月4日(日)午前9時、私市駅前集合。府民の森で里山の役割や山の歩き方を学ぶ。対象・定員は小学4年生以上30人。参加費300円。主催は初心山の会。申し込み・問い合わせは電話で岩本さん(☎892・0167)

○16年度国税専門官募集○

○受験資格

- ①昭和52年4月2日～58年4月1日生まれの人②昭和58年4月2日以降生まれの人で、次に掲げる人
- (イ)大学卒及び17年3月までに大学を卒業見込みの人
- (ロ)人事院が(イ)に掲げる人と同等の資格があると認める人

○採用予定人数 約800人(全国)

○試験日と試験種目

- ▷第1次 6月13日(日) = 教養・専門
- ▷第2次 7月26日(月)～29日(木)の指定する日 = 人物試験・身体検査

○試験地 第1次 = 大阪市・京都市 第2次 = 大阪市

○申し込み

所定の申込用紙で4月1日(木)～16日(金)〈消印有効〉までに 〒540-8541 大阪市中央区大手前1-5-63 大阪合同庁舎3号館 大阪国税局まで

○問い合わせ

大阪国税局人事第二課(☎06・6941・5331)
枚方税務署総務課(☎844・9521)

4月の相談室（無料）

法律相談 = 市民に限る = (弁護士)
 毎週月曜・木曜日(29日を除く)14時～16時、市役所別館、定員4人(予約制)
 予約は、相談日の1週間前(祝日の場合はその翌日)の9時30分から電話で広聴広報課(☎892・0121)

土地建物相談(不動産鑑定士)
 13日(火)13時30～16時、市役所別館

税の相談(税理士)
 21日(水)13時～16時、市役所別館

行政相談(総務省行政相談委員)
 10日(土)あいあいセンター、23日(金)市役所別館
 いずれも13時～16時

年金なんでも相談(社会保険労務士)
 27日(火)13時～16時、あいあいセンター

行政書士市民無料相談(行政書士)
 28日(水)13時～15時、市役所別館
 ※以上問い合わせ 広聴広報課(☎892・0121)

女性相談(女性相談員)
 8日(木)14時～16時30分、あいあいセンター
 電話で事前予約人権政策室(☎892・0121)

人権相談(人権擁護委員)
 15日(木)14時～16時30分、あいあいセンター

人権相談(人権相談員)
 毎日(土曜・日曜日と休日を除く)10時～正午と13時～16時、市役所本館2階
 ※以上問い合わせ 人権政策室(☎892・0121)

消費者相談(消費生活専門相談員)
 毎日(土曜・日曜日と休日を除く)9時30分～正午と13時～16時、あいあいセンター(☎891・5003)

就労支援相談(就労支援コーディネーター)
 毎週月曜日13時～16時と水曜・金曜日10時～正午と13時～16時、あいあいセンター(☎891・9955)
 ※問い合わせ 商工観光課(☎891・9955)

心配ごと相談(民生児童委員)
 毎週水曜日14時～16時、ゆうゆうセンター
 ※問い合わせ 社会福祉協議会(☎893・6400)

教育相談(教育相談員)
 毎日(土曜・日曜日と休日を除く)10時～16時、長宝寺小学校内教育センター
 ※問い合わせ 教育センター(☎892・8627)

育児相談(主任保育士・園長)
 毎週火・水・木曜日13時～15時、倉治保育園
 ※問い合わせ 倉治保育園(☎891・1116)

でんわ育児相談(園長補佐・主任保育士)
 毎週水曜日 あまだのみや幼稚園(☎892・1351)
 毎週木曜日 あさひ幼稚園(☎892・0206)
 毎週金曜日 くらやま幼稚園(☎892・8433)
 いずれも13時～15時
 ※以上問い合わせ 各幼稚園

健康相談(保健師・看護師・栄養士)
 13日(火)と27日(火)10時～11時30分、ゆうゆうセンター
 2日(金)と16日(金)13時30分～15時、青年の家でんわ健康相談(保健師・栄養士)
 毎日(土曜・日曜日と休日を除く)10時～正午と13時～16時(☎893・6405)
 ※以上問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

心身障害者福祉相談(身体・知的障害者相談員)
 第1・第3水曜日(知的・身体障害)、いずれも13時～16時、ゆうゆうセンター

身体障害者・知的障害者・精神障害者でんわ相談(社会福祉士、精神保健福祉士)
 毎日(土曜・日曜日と休日を除く)9時～正午と13時～17時15分、障害福祉係

でんわ高齢者福祉相談(保健師、看護師、社会福祉士)
 毎日(土曜・日曜日と休日を除く)9時～正午と13時～17時15分、ゆうゆうセンター内基幹型在宅介護支援センター(☎894・3325)
 ※以上問い合わせ 福祉サービス課(☎893・6400) ファクス891・6241)

母子寡婦福祉相談(母子自立支援員)
 毎週金曜日9時～正午と13時～17時15分、ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。

子ども相談(家庭児童相談員)
 毎日(土曜・日曜日と休日を除く)10時～17時15分、ゆうゆうセンター
 ※問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)

園芸相談(農とみどり課職員)
 第3木曜日13時～16時、市役所別館
 ※問い合わせ 農とみどり課(☎892・0121)

資源ごみ 月1回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに各ステーションへ出してください。

空缶・空ビン・ナベ・乾電池など	収集地区	新聞紙・雑誌・段ボールなど
4月7日 (第1水曜)	私部・私部南・私部西・青山・向井田・私市・私市山手	4月14日 (第2水曜)
4月14日 (第2水曜)	星田・星田北・星田西・南星台・妙見坂・妙見東・星田山手	4月21日 (第3水曜)
4月21日 (第3水曜)	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・寺・寺南野・森北・森南・傍示	4月28日 (第4水曜)
4月28日 (第4水曜)	郡津・梅が枝・天野が原町・藤が尾・松塚	4月7日 (第1水曜)

可燃粗大ごみ(=燃える粗大ごみ・1か月4点以内)、不燃粗大ごみ(=燃えない粗大ごみ・1か月4点以内)は予約受付センター☎891・5374(9時～16時)へ申し込みが必要です。(詳しくは「家庭ごみの出し方マニュアル」を参照ください。)

普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ)週2回

ごみはきめられた日の午前8時45分までに各普通ごみステーションへ出してください。

曜日	収集地区
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・森南(私市の一部を含む)・幾野・天野が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝・松塚・寺・寺南野・私部西・駅前住宅(私部長砂町を含む)
火・金	私部・私部南・南星台・星田山手・星田・妙見東・星田北・星田西・藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

4月のごみ収集日